

～交通死亡事故多発警報(高齢者警報)発令～

高齢者の交通死亡事故多発 警報発令 !!

県内で8月22日～8月31日の10日間に高齢者が死亡する事故が6件発生したため、8月31日に茨城県知事から「**交通死亡事故多発警報(高齢者警報)**」が発令されました。

発令期間は、8月31日～9月6日です。

なお、8月31日午前10時現在、県内の交通事故による死者は64人(前年比+17人)で、うち高齢者の死者数は31人(前年比+6人)です。

※ 交通死亡事故多発警報(高齢者警報)は、65歳以上の高齢者が死亡する事故が10日間に6件以上発生した場合、県知事より発令されます。

事故概要

	発生日	発生時間	発生場所	事故類型	事故の状況
1	8/22	16:58頃	境町大字山崎	人対車両	普通乗用車が道路横断中の歩行者と衝突
2	8/24	16:35頃	神栖市萩原	人対車両	準中型貨物車が後退中、道路上の歩行者と衝突
3	8/25	21:14頃	阿見町大字阿見	人対車両	軽乗用車が道路横断中の歩行者と衝突
4	8/26	11:00頃	つくば市小田	人対車両	軽貨物車が後退中、道路上の歩行者と衝突
5	8/29	8:40頃	土浦市蓮河原新町	車両相互	軽乗用車と自転車の出会い頭
6	8/31	4:55頃	阿見町大字荒川本郷	車両相互	原付と普通乗用車の正面衝突

夕暮れ時の事故が2件

歩行者が死亡する事故が4件

運転者の方へ

- 薄暗くなる前から前照灯を意識的に点灯し、自分の存在を周囲に知らせましょう。9月中の前照灯の点灯目安時間は午後5時です。
- ハンドルを握ったら運転に集中し、歩行者や自転車の動きに十分注意しましょう。特に、発進時や後退時は周囲の安全をよく確認しましょう。

歩行者・自転車の方へ

- 歩行者は、道路を横断する際は、横断歩道を利用しましょう。
- 歩行者は、事前に靴・カバン・杖などに反射材をつけて運転者から見やすいようにしておきましょう。
- 自転車乗車時は、頭部保護のため、ヘルメットを着用しましょう。